

第 2 種 法 令

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律に関する課目

試験が始まる前に、このページの記載事項をよく読んでください。裏面以降の試験問題は、指示があるまで見てはいけません。

1 試験時間：15:30～16:45（1時間15分）

2 問題数：30題（13ページ）

3 注意事項：

- ① 机の上に出してよいものは、受験票、鉛筆又はシャープペンシル（H B 又は B）、鉛筆削り、消しゴム、時計（計算機能・通信機能・辞書機能等の付いた時計は不可）に限ります。
- ② 計算機（電卓）、定規及び下敷きの使用は認めません。
- ③ 不正行為等を防止するため、携帯電話等の通信機器は、必ず、電源を切ってカバン等の中にしまってください。
- ④ 問題用紙の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁又は解答用紙の汚れなどに気付いた場合は、手を挙げて試験監督員に知らせてください。なお、試験問題の内容に関する質問にはお答えできません。
- ⑤ 試験終了の合図があったら、ただちに筆記用具を置いてください。
なお、試験監督員が解答用紙を集め終わるまで、席を離れてはいけません。
- ⑥ 問題用紙は持ち帰っていただいて結構です。
- ⑦ 不正行為を行った者は、受験を中止させ、退場を命じます。

4 解答用紙（マークシート）の取扱いについて：

- ① 解答用紙を折り曲げたり汚したりしないでください。また、所定の欄以外の余白には、何も記入しないでください。
- ② 筆記用具は、鉛筆又はシャープペンシル（H B 又は B）を使用してください。また、記入を訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ③ 解答用紙の所定の欄に氏名・受験地・受験番号を忘れずに記入してください。特に、受験番号は受験票と照合して間違えないよう記入してください。
- ④ 解答は、1つの問い合わせに対して、1つだけ選択（マーク）してください。2つ以上選択している場合は、採点されません。

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律（以下「放射線障害防止法」という。）及び関係法令について解答せよ。

次の各問について、1から5までの5つの選択肢のうち、適切な答えを1つだけ選び、注意事項に従って解答用紙に記入せよ。

問1 定義に関する次の文章の[A]～[C]に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「第2条 この法律において「放射線」とは、原子力基本法第3条第5号に規定する放射線をいう。

2 この法律において「放射性同位元素」とは、りん32、コバルト60等放射線を放出する同位元素及びその化合物並びにこれらの含有物（[A]されているこれらのものを含む。）で[B]で定めるものをいう。

3 この法律において「[C]」とは、硫黄計その他の放射性同位元素を装備している機器をいう。」

	A	B	C
1 密封	政令		表示付認証機器
2 密封	省令		放射性同位元素装備機器
3 機器に装備	政令		放射性同位元素装備機器
4 機器に装備	省令		表示付認証機器
5 機器に装備	政令		表示付認証機器

問2 使用の許可又は届出に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。なお、セシウム 137 の下限数量は 10 キロベクレルであり、かつ、その濃度は、原子力規制委員会の定める濃度を超えるものとする。また、密封されたセシウム 137 が製造されたのは、平成 27 年 4 月 1 日とする。

- A 1 個当たりの数量が、370 キロベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した照射装置を 1 台のみ使用しようとする者は、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 1 個当たりの数量が、3.7 メガベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した表示付認証機器のみ 10 台を認証条件に従って使用しようとする者は、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- C 1 個当たりの数量が、3.7 メガベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した校正用線源を 10 個使用しようとする者は、原子力規制委員会の許可を受けなければならない。
- D 1 個当たりの数量が、37 メガベクレルの密封されたセシウム 137 を装備した照射装置を 1 台のみ使用しようとする者は、原子力規制委員会の許可を受けなければならない。

1 A B C のみ 2 A B のみ 3 A D のみ 4 C D のみ 5 B C D のみ

問3 許可又は届出の手続きに関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器のみを認証条件に従って使用しようとする者は、工場又は事業所ごとに、かつ、認証番号が同じ表示付認証機器ごとに、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 1 個当たりの数量が 10 テラベクレルの密封された放射性同位元素のみを業として販売しようとする者は、販売所ごとに、原子力規制委員会の許可を受けなければならない。
- C 表示付特定認証機器のみを業として賃貸しようとする者は、賃貸事業所ごとに、あらかじめ、原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 1 個当たりの数量が下限数量の 1,000 倍を超える密封された放射性同位元素であって機器に装備されていないものののみを使用しようとする者は、工場又は事業所ごとに、原子力規制委員会の許可を受けなければならない。

1 A C D のみ 2 A B のみ 3 B C のみ 4 D のみ 5 A B C D すべて

問4 使用の届出に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出使用者は、氏名又は名称を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 届出使用者は、使用の目的及び方法を変更しようとするときは、あらかじめ、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- C 届出使用者は、法人の代表者の氏名を変更したときは、変更の日から 30 日以内に、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 届出使用者は、使用の場所を変更したときは、変更の日から 30 日以内に、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問5 次のうち、放射性同位元素を業として販売しようとする者（表示付特定認証機器を業として販売する者を除く。）が、原子力規制委員会への届書に添えなければならない書類として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 法人にあっては、登記事項証明書
- B 放射線障害を防止するために講ずる措置を記載した書面
- C 販売の業を適確に遂行するに足りる経理的基礎を有することを明らかにする書面
- D 予定事業開始時期、予定事業期間及び放射性同位元素の種類ごとの年間販売予定数量（予定事業期間が 1 年に満たない場合にあっては、その期間の販売予定数量）を記載した書面

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 B Cのみ 4 Dのみ 5 A B C Dすべて

問6 使用の許可を与えられない者に関する次の文章の[A]～[C]に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「第5条 次の各号のいずれかに該当する者には、第3条第1項本文又は前条第1項の許可を与えない。

- (1) 第26条第1項の規定により許可を取り消され、取消しの日から2年を経過していない者
- (2) この法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反し、[A]以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることのなくなった後、2年を経過していない者
- (3) [B]

- (4) 法人であって、その業務を行う[C]のうちに前3号のいずれかに該当する者のあるもの」

	A	B	C
1	懲役	未成年被後見人	代表者
2	罰金	成年被後見人	役員
3	懲役	未成年被後見人	役員
4	罰金	被保佐人	取締役
5	禁錮	被保佐人	取締役

問7 次の放射性同位元素の使用の目的のうち、その旨を原子力規制委員会に届け出ることにより、許可使用者が密封された放射性同位元素を一時的に使用の場所を変更して使用する場合に放射線障害防止法上で定められているもののA～Cの組合せとして正しいものはどれか。ただし、使用する放射性同位元素の数量は政令で定める数量以下とする。

	A	B	C
1	非破壊検査	土壤中の組成の調査	鉱石の成分の調査
2	非破壊検査	水中の有害物質の濃度調査	機械、装置等の校正検査
3	非破壊検査	地下検層	水中の有害物質の濃度調査
4	河川の流砂の調査	橋梁の強度検査	土壤中の組成の調査
5	機械、装置等の校正検査	地下検層	展覧、展示又は講習のためにする実演

問8 次のうち、変更の許可を要しない軽微な変更に該当する事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貯蔵施設の貯蔵能力の減少
- B 使用施設の廃止に伴う放射性同位元素使用室の位置の変更
- C 放射性同位元素の使用時間数の減少
- D 管理区域の拡大及び当該拡大に伴う管理区域の境界に設けるさくその他の人がみだりに立ち入らないようにするための施設の位置の変更（工事を伴わないものに限る。）

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問9 許可証に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可証を損じたときは、30日以内に、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 許可証を汚した者が許可証再交付申請書を原子力規制委員会に提出する場合には、その許可証をこれに添えなければならない。
- C 許可証を失ったときは、10日以内に、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 許可証を失った者が許可証再交付申請書を原子力規制委員会に提出する場合には、その許可証の写しをこれに添えなければならない。
- E 許可証を失って再交付を受けた許可使用者が、失った許可証を発見したときは、速やかに、その許可証を原子力規制委員会に返納しなければならない。

1 AとD 2 AとE 3 BとC 4 BとE 5 CとD

問10 次のうち、特定設計認証を受けることができる放射性同位元素装備機器として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。なお、これらの機器はその表面から10センチメートル離れた位置における1センチメートル線量当量率が1マイクロシーベルト毎時以下であるものとする。

- A 熱粒子化式センサー
- B レーダー受信部切替放電管
- C 携帯型液化ガス液面計
- D 煙感知器

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問11 認証の基準に関する次の記述のうち、設計認証の申請に係る放射性同位元素装備機器を、当該申請に係る使用、保管及び運搬に関する条件に従って取り扱うときに、放射線障害防止法上定められている外部被ばくに係る線量限度はどれか。

- 1 実効線量が1年間につき1ミリシーベルト
- 2 実効線量が1年間につき100マイクロシーベルト
- 3 等価線量が1年間につき1ミリシーベルト
- 4 等価線量が1年間につき100マイクロシーベルト
- 5 実効線量が1年間につき20ミリシーベルト

問12 使用の基準に関する次の文章の [A] ~ [C] に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「密封された放射性同位元素を移動させて使用をする場合には、使用後直ちに、その放射性同位元素について紛失、[A] 等異常の有無を[B] により点検し、異常が判明したときは、探査その他[C] を防止するために必要な措置を講ずること。」

	A	B	C
1	破損	触手等	放射線影響
2	き裂	加圧等	汚染の広がり
3	漏えい	放射線測定器	放射線障害
4	脱落	目視等	被ばく
5	腐食	打診等	放射性同位元素の脱落

問13 保管の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 貯蔵施設には、その貯蔵能力を超えて放射性同位元素を貯蔵しないこと。
- B 貯蔵箱は、周囲の温度の範囲において、破損等の生じるおそれがないこと。
- C 貯蔵施設の目につきやすい場所に、放射線障害の防止に必要な注意事項を掲示すること。
- D 密封された放射性同位元素を耐火性の構造の容器に入れて保管する場合にあっては使用施設において行うこと。

- 1 AとB
- 2 AとC
- 3 BとC
- 4 BとD
- 5 CとD

問14 L型輸送物に係る技術上の基準に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 開封されたときに見やすい位置（当該位置に表示を有することが困難である場合は、放射性輸送物の表面）に「放射性」又は「RADIOACTIVE」の表示を有していること。ただし、原子力規制委員会の定める場合は、この限りでない。
- B 表面における1センチメートル線量当量率の最大値が5マイクロシーベルト毎時を超えないこと。
- C 周囲の圧力を60キロパスカルとした場合に、放射性同位元素の漏えいがないこと。
- D 外接する直方体の各辺が10センチメートル以上であること。

1 AとB 2 AとC 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問15 次のうち、放射線障害のおそれのある場所における放射線の量の測定の結果について、測定の都度記録し、5年間保存しなければならない事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 測定をした者の氏名
- B 放射線測定器の種類及び型式
- C 測定方法
- D 測定箇所

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 B Cのみ 4 Dのみ 5 A B C Dすべて

問16 外部被ばくによる線量の算定に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものはどれか。ただし、中性子線による被ばくはないものとする。

- 1 外部被ばくによる実効線量は、預託実効線量とすること。
- 2 皮膚の等価線量は、3ミリメートル線量当量とすること。
- 3 手、足等の末端部の等価線量は、3ミリメートル線量当量とすること。
- 4 眼の水晶体の等価線量は、1センチメートル線量当量又は3ミリメートル線量当量とすること。
- 5 妊娠中である女子の腹部表面の等価線量は、1センチメートル線量当量とすること。

問 17 次のうち、放射線の量の測定を行う場所として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 事業所等内において人が居住する区域
- B 事業所等内において人が業務を行う区域
- C 事業所等の境界
- D 管理区域の境界

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 B Cのみ 4 Dのみ 5 A B C Dすべて

問 18 次のうち、密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者が、放射線障害予防規程に記載すべき事項として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 放射線障害を防止するために必要な教育及び訓練に関すること。
- B 放射線管理の状況の報告に関すること。
- C 危険時の措置に関すること。
- D 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する保健上必要な措置に関すること。

1 A B Cのみ 2 A B Dのみ 3 A C Dのみ 4 B C Dのみ 5 A B C Dすべて

問 19 教育訓練に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。ただし、対象者には、教育及び訓練の項目又は事項について十分な知識及び技能を有していると認められる者は、含まれていないものとする。

- A 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対する教育及び訓練は、取扱等業務を開始する前及び取扱等業務を開始した後にあっては3年を超えない期間ごとに行わなければならない。
- B 放射線業務従事者に対する教育及び訓練は、初めて管理区域に立ち入る前及び管理区域に立ち入った後にあっては1年を超えない期間ごとに行わなければならない。
- C 取扱等業務に従事する者であって、管理区域に立ち入らないものに対する教育及び訓練は、取扱等業務を開始する前に定められた項目について施さなければならないが、時間数は定められていない。
- D 見学のため管理区域に一時的に立ち入る者に対する教育及び訓練は、当該者が立ち入る放射線施設において放射線障害が発生することを防止するために必要な事項について施さなければならないが、時間数は定められていない。

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 A Cのみ 4 B Dのみ 5 B C Dのみ

問 20 放射線業務従事者（一時的に管理区域に立ち入る者を除く。）に対し、初めて管理区域に立ち入る前に行う健康診断の方法としての問診及び検査又は検診のうち、医師が必要と認める場合に限り行うものとして、放射線障害防止法上正しいものは、次のうちどれか。

- 1 放射線の被ばく歴の有無（問診）
- 2 眼
- 3 皮膚
- 4 末梢血液中の血色素量又はヘマトクリット値、赤血球数、白血球数及び白血球百分率
- 5 原子力規制委員会が指定する機関が定める部位及び項目

問 21 放射線障害を受けた者又は受けたおそれのある者に対する措置に関する次の文章の[A]～[C]に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「第 23 条 許可届出使用者、表示付認証機器使用者、届出販売業者、届出賃貸業者及び許可廃棄業者が法第 24 条の規定により講じなければならない措置は、次の各号に定めるところによる。

(1) 放射線業務従事者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、放射線障害又は放射線障害を受けたおそれの程度に応じ、管理区域への立入時間の短縮、[A]の禁止、放射線に被ばくするおそれの少ない業務への配置転換等の措置を講じ、必要な保健指導を行うこと。

(2) 放射線業務従事者以外の者が放射線障害を受け、又は受けたおそれのある場合には、[B]、医師による[C]、必要な保健指導等の適切な措置を講ずること。」

A	B	C
1 立入り	遅滞なく	問診
2 立入り	直ちに	問診
3 取扱い	遅滞なく	問診
4 取扱い	直ちに	診断
5 立入り	遅滞なく	診断

問22 次のうち、届出販売業者が、帳簿を備え、記載しなければならない事項の細目として、放射線障害防止法上定められているものの組合せはどれか。

- A 譲受け又は販売その他譲渡しに係る放射性同位元素の種類及び数量
- B 放射性同位元素の譲受け又は販売その他譲渡しの年月日及びその相手方の氏名又は名称
- C 保管を委託した放射性同位元素の種類及び数量
- D 放射性同位元素の保管の委託の年月日、期間及び委託先の氏名又は名称

1 A B Cのみ 2 A B Dのみ 3 A C Dのみ 4 B C Dのみ 5 A B C Dすべて

問23 使用の廃止等の届出に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者がその許可に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止しようとするときは、あらかじめ、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- B 届出使用者がその届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、遅滞なく、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- C 届出販売業者がその業を廃止したときは、遅滞なく、その旨を原子力規制委員会に届け出なければならない。
- D 表示付認証機器届出使用者がその届出に係る表示付認証機器のすべての使用を廃止したときは、遅滞なく、その旨を原子力規制委員会が指定する機関に届け出なければならない。

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 B Cのみ 4 Dのみ 5 A B C Dすべて

問24 放射性同位元素（表示付認証機器等に装備されているものを除く。）の譲渡し、譲受け等の制限に関する次の文章の A ~ C に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「第29条 放射性同位元素（表示付認証機器等に装備されているものを除く。）は、次の各号のいずれかに該当する場合のほか、譲り渡し、譲り受け、貸し付け、又は借り受けてはならない。

(1) 許可使用者がその A に記載された B の放射性同位元素を、輸出し、他の許可届出使用者、届出版売業者、届出販賣業者若しくは許可廃棄業者に譲り渡し、若しくは貸し付け、又はその A に記載された貯蔵施設の C の範囲内で譲り受け、若しくは借り受ける場合」

	A	B	C
1	申請書	数量	貯蔵能力
2	申請書	数量	遮蔽能力
3	許可証	数量	遮蔽能力
4	許可証	種類	遮蔽能力
5	許可証	種類	貯蔵能力

問25 所持の制限に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 届出版売業者は、その届け出た種類の放射性同位元素を運搬のために所持することができる。
- B 届出使用者がその届出に係る放射性同位元素のすべての使用を廃止したときは、その廃止した日に所持していた放射性同位元素を、使用の廃止の日から30日間所持することができる。
- C 密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者がその許可を取り消されたときは、その許可を取り消された日に所持していた放射性同位元素を、使用の廃止の日から3月間所持することができる。
- D 届出販賣業者から放射性同位元素の運搬を委託された者は、その委託を受けた放射性同位元素を所持することができる。

1 ABCのみ 2 ABDのみ 3 ACDのみ 4 BCDのみ 5 ABCDすべて

問26 危険時の措置に関する次の文章の [A]～[C]に該当する語句について、放射線障害防止法上定められているものの組合せは、下記の選択肢のうちどれか。

「第33条 許可届出使用者等は、その所持する放射性同位元素若しくは放射線発生装置又は放射性汚染物に関し、[A]が起こったことにより、[B]のおそれがある場合又は[B]が発生した場合においては、[C]、原子力規制委員会規則で定めるところにより、応急の措置を講じなければならない。」

[A]

[B]

[C]

- | | | |
|-----------------|-------|------|
| 1 地震、火災その他の災害 | 紛失 | 直ちに |
| 2 地震、火災その他の災害 | 放射線障害 | 直ちに |
| 3 地震、火災その他の災害 | 紛失 | 速やかに |
| 4 遮蔽物の破損等の不測の事態 | 放射線障害 | 速やかに |
| 5 遮蔽物の破損等の不測の事態 | 紛失 | 直ちに |

問27 次のうち、第2種放射線取扱主任者免状を有する者を放射線取扱主任者として選任することができる事業者として、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 表示付認証機器のみを賃貸している届出賃貸業者
B 密封されていない放射性同位元素のみを使用している許可使用者
C 表示付認証機器及び密封された放射性同位元素を販売している届出版売業者
D 5テラベクレル未満の密封された放射性同位元素のみを使用する許可使用者
- 1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 B Cのみ 4 Dのみ 5 A B C Dすべて

問28 放射線取扱主任者に定期講習を受けさせることを要しない事業者として、放射線障害防止法上正しいものの組合せは、次のうちどれか。

- A 1個当たりの数量が下限数量の1,000倍を超えない密封された放射性同位元素のみを使用している届出使用者
B 1個当たりの数量が1テラベクレルを超える密封された放射性同位元素のみを使用している許可使用者
C 表示付認証機器のみを販売している届出版売業者
D 表示付認証機器のみを賃貸している届出賃貸業者
- 1 AとC 2 AとD 3 BとC 4 BとD 5 CとD

問29 密封された放射性同位元素のみを使用している事業所において、放射線取扱主任者が海外出張のためその職務を行うことができなくなったが、この間も放射性同位元素を継続して使用することとした。この事業所における放射線取扱主任者の代理者の選任に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 出張の期間が10日間であったので、放射線取扱主任者の代理者の選任は行わなかった。
- B 出張の期間が40日間であったので、出張の開始日に放射線取扱主任者の代理者を選任し、出張の開始日の10日後に原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
- C 出張の期間が2ヶ月間であったので、出張の開始日に放射線取扱主任者の代理者を選任し、出張の開始日の40日後に原子力規制委員会にその旨の届出を行った。
- D 出張の期間が20日間であったので、出張の開始日に放射線取扱主任者の代理者を選任したが、原子力規制委員会にその旨の届出は行わなかった。

1 A C Dのみ 2 A Bのみ 3 A Cのみ 4 B Dのみ 5 B C Dのみ

問30 報告の徴収に関する次の記述のうち、放射線障害防止法上正しいものの組合せはどれか。

- A 許可使用者は、放射線管理状況報告書を毎年4月1日からその翌年3月31日までの期間について作成し、当該期間の経過後6月以内に原子力規制委員会に提出しなければならない。
- B 許可使用者から運搬を委託された者は、放射性同位元素の盗取又は所在不明が生じたときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。
- C 許可使用者は、使用施設内的人が常時立ち入る場所において人が被ばくするおそれのある線量が、原子力規制委員会が定める線量限度を超えるおそれがあるときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。
- D 許可使用者は、放射線業務従事者について実効線量限度若しくは等価線量限度を超え、又は超えるおそれのある被ばくがあったときは、その旨を直ちに、その状況及びそれに対する処置を10日以内に原子力規制委員会に報告しなければならない。

1 A B Cのみ 2 A B Dのみ 3 A C Dのみ 4 B C Dのみ 5 A B C Dすべて

